

変更前の被保険者種別	届書コード
第1号被保険者	01211
第2号被保険者	
第3号被保険者	

任意加入被保険者用別紙
(K-001、K-010D添付用)

18

拠

基礎年金番号	氏名
	フリガナ

1. 国民年金任意加入状況について、いずれかにチェックしてください	
<input type="checkbox"/> 国民年金任意加入被保険者の方（※1）	
<input type="checkbox"/> 国民年金任意加入の手続き中、または手続き予定の方（※2） 申出（予定）年月を記入してください (国民年金任意加入申出（予定）年月 令和 年 月)	
2. 海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方はご記入下さい（※3）	
・転出（予定）年月 平成 令和 年 月	
・国内連絡先等	
(フリガナ) 氏名	加入者との続柄
(フリガナ) 〒 住所	連絡先電話番号 - -
都道府県 郡 市区町村	
・海外住所	
国名	連絡先住所 連絡先電話番号 - -
電子メールアドレス	

※注意事項

- (※1) 既に任意加入被保険者であることを確認するため、日本年金機構から発行される「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」の写しを添付してください。
- (※2) 任意加入の手続中、または手続き予定である場合も申出はできますが、任意加入被保険者であることが確認できない場合は、個人型年金加入の承認が取り消される場合があります。また、任意加入被保険者の資格がない期間に拠出していた掛金は還付（返還）となります。なお、加入が取り消された場合でも新規加入申出時にいただいた手数料（2,829円）の返還はできませんので、ご注意ください。
(「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」は不要です。)
- (※3) 海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方は「戸籍の附票」、
「住民票除票の写し」または「出国先記載の住民票の写し」の添付が必要です。
(「戸籍の附票」、「住民票除票の写し」、「出国先記載の住民票の写し」についてはその発行日が
請求日（受付金融機関における「受付日」）以前3か月以内である必要があります。)

----- 受付金融機関および事務処理センター使用欄 -----

各種届書・添付書類	受付金融機関確認	事セ確認
戸籍の附票、 住民票除票の写しまたは 出国先記載の住民票の写し	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/>
国民年金任意加入被保険者資格 取得申出受理通知書の写し	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/>

受付金融機関	9: 令和	年	月	日	事務処理センター